

栗東歴史民俗博物館

下鉤の歴史と文化

平成 23 年 3 月 5 日～4 月 17 日

ごあいさつ

栗東歴史民俗博物館では平成 12 年度から毎年度、市内のひとつの大字を取上げ、その歴史と文化を紹介する展覧会を開催してきました。平成 22 年度は旧治田村から、葉山川の北側に位置し、地域内を中山道が通る下鉤地区を取り上げます。

鉤という地名は、「曲」の意味で、川の蛇行などの自然地形に由来するという見解もありますが、勾連という氏との繋がりが考えられており、七世紀後半にまで溯ると推測することができます。

下鉤を中心とした下鉤遺跡では、弥生時代中期から後期の集落跡が発見されており、古くから人々が集住していたことが知られています。中世には、鉤荘の荘域であったと考えられており、後に上下に分かれ、今日の上鉤と下鉤に繋がっています。

中山道沿いに位置する下鉤村には、江戸時代には糠田井・蓮台寺の二つの枝郷があり、草津宿の助郷となっていました。村内では、青花の栽培が盛んに行われていました。明治時代になると、集落内を湖東鉄道(現在の JR 東海道線)や関西鉄道(現在の JR 草津線)が通り、交通の要衝として発展していきます。

現在の下鉤は、人口 3300 人余りを数える栗東市内でも規模の大きな地区です。かつての 3 つの集落の流れをひく下鉤甲、下鉤乙、下鉤糠田井の 3 地区に、戦後に開発された湖南平団地、北浦団地も加え、近世以来の景観を受け継ぎつつ栗東市の中でも都市化の進んだ地区ともなっています。

「下鉤の歴史と文化」では、下鉤の歴史とともに、今日まで続く行事についてご紹介します。

位置と環境

・栗太郡治田村大字下鉤土地縮図 1 鋪 明治時代 館蔵(里内文庫 321-4)

江戸時代の下鉤村には、糠田井と蓮台寺の 2 ヶ村が枝郷としてあった。明治時代に作成された本図でも、3 つの集落が描かれており、かつての景観を偲ばせる。

地区の西端には中山道が通り、南部には明治 22 年(1889)に敷かれた関西鉄道(現在の JR 草津線)が描かれている。

かつての 3 つの集落の流れをひく下鉤(しもまがり)甲(こう)、下鉤(しもまがり)乙(おつ)、下鉤(しもまがり)糠(ぬか)田井(たい)の 3 地区と、戦後に開発された湖南(こなん)平(だいら)団地(だんち)、北浦(きたうら)団地(だんち)も加えた現在の下鉤は、近世以来の景観を受け継ぎつつ、栗東市の中でも都市化の進んだ地区ともなっている。

・栗太郡下鉤村領内絵図 1 鋪 明治時代 館蔵（里内文庫 320-23）

下鉤村では、主な用水を灰塚池（栗東市川辺）から取水していた。灰塚池は、川辺村とともに下鉤村からも人足を出して造成し、池浚えや堤普請は、下鉤村が当番を勤めていた。また、池年貢として川辺村に米 1 石 6 斗余を納めていた。

明治時代に描かれた本図では、灰塚池から取水した用水が、下鉤の 3 つの集落に行き渡る様子が知られる。また、灰塚池以外にも、現在の上鉤池（栗東市上鉤）からも取水していたことが分かる。

・測量機 一括 明治 25 年（1892）頃 館蔵（F1736）

土地の高低、遠近や広さを量る道具。箱蓋の裏書には、「明治貳拾五年 / 第拾貳月拾三日求之 / 滋賀県栗太郡上鉤村 / 堀池 / 治田村 / 大字下鉤中村喜右衛門」と書かれている。

栗太郡の村々では、明治 26 年（1893）の年号を記した地図が残されており、この測量機も地図を作成するために用いられたものと考えられる。

なお、中村喜右衛門は、明治 30 年代に下鉤村の区長を務めた人物。上鉤村で所有していた測量機を譲り受けたのだろうか。

下鉤遺跡

下鉤遺跡は、栗東市下鉤から苅原、中沢にかけて所在する縄文時代から江戸時代にかけての複合遺跡（二つ以上の時期にわたる遺跡）である。そのなかで注目されるのは、弥生時代中期後半（期）、約 2000 年前の環溝集落と後期（期）後半、約 1800 年前の大型建物の存在である。環溝集落というのは、ムラの周りに濠を廻らせた集落のことで、弥生時代に出現する。下鉤遺跡では、直径が約 400m の環濠が廻り、集落内には大型の柱列や掘立柱建物などがあるほか、環濠や集落内の溝からは、高床建物を描いた線刻土器、小銅鐸、銅釧、翡翠製勾玉などが出土している。大型建物は、高床式で「独立棟持柱」という建物の妻の外側に屋根の大棟を支える柱を設ける構造のものが 2 棟発見されているが、その近くの河川跡からは、銅鏃（20 点）や外径が 13cm 近くの大型の銅釧、銅塊などが出土しており、青銅器の生産（製作）が行われていたことがわかる。また、水銀朱の製作に用いられたと思われる石杵、ガラス玉などが出土しているほか、大型建物の時期には、河内を始めとする畿内系の土器、北陸や東海の土器が出土しており、これらの地域と交易が行われていたこともわかる。大型建物の時期は、『三国志』魏書東夷伝倭人条（『魏志倭人伝』）に記される倭国での乱と邪馬台国の卑弥呼の共立の直前にあたり、下鉤遺跡は、隣接する同時期の伊勢遺跡（守山市）とともに、この時期のクニを形成する集落のひとつであると考えられている。

・小銅鐸（複製） 1 点 弥生時代中期 下鉤遺跡出土

原品：滋賀県立安土城考古博物館保管

小銅鐸は、「銅鐸型銅製品」ともよばれるもので、一般の銅鐸とは区別されている。銅鐸が集落から離れた山の斜面などから出土するのに対して、小銅鐸は集落内の住居や溝から発見されることが多く、また、銅鐸の分布圏外である関東地方からも出土している。下鉤遺跡の小銅鐸は、溝から出土したもので、高さ3.4cm、重さ5.2gであり、現在のところ日本で最小の小銅鐸である。

・井戸出土土器 5点 弥生時代中期～後期 下鉤遺跡出土

環溝に囲まれた集落のなかの流路に接した素掘りの井戸から発見された土器で、甕や壺、水差型土器などがほぼ完形で一括して出土している。

・絵画線刻土器(部分) 1点 弥生時代中期 下鉤遺跡出土

壺の体部上半に寄棟造りの高床建物を描いている。

・大型掘立柱建物(1992年度調査)(写真パネル展示) 弥生時代後期 下鉤遺跡出土

建物の規模は、桁行5間(8.8m)、梁間2間(5.4m)、床面積約50㎡になる。地面を細長い溝状に掘る「布掘り」という基礎工事をしたうえで柱穴を掘り下げている。これらのうち9個の柱穴には檜材の柱根が残存していた。

・大型掘立柱建物(1997年度調査)(写真パネル展示) 弥生時代後期 下鉤遺跡出土

建物の規模は、桁行4間(7.6m)、梁間2間(5.05m)、床面積約40㎡になる。妻側に広縁がある。柱は抜き取られているが、柱穴の底には礎板が残存していた。また、西側柱の南端から板材を矢板状に打ち込んだと思われる溝があることから、これは目隠し塀であり、広縁には梯子が架けられていたものと考えられている。

・大型掘立柱建物(1992年度調査)柱根 2本 弥生時代後期 下鉤遺跡出土

大型掘立柱建物(1992年度)の柱根。9本の柱の1本は年輪年代法の測定により西暦69年の伐採であると判断された。下鉤遺跡の大型掘立柱建物は、ともに「独立棟持柱」という建物の妻の外側に屋根の大棟を支える柱を設けている。このような建物は、伊勢神宮に代表される神明造の建築の特徴であることから、これらを弥生時代の「神殿」あるいは「祭殿」とする見解がある。

・土製鋳型外枠 2点、銅残滓 5点 弥生時代後期 下鉤遺跡出土

土製鋳型外枠は破片であるが、2点あるうちの大きなものは11.5cm以上×10.4cm以上、厚さ約2.0cmになる。内面にはヘラ状の工具で斜格子を刻んでいる。底部が面取りされていることから、銅鐸の裾にあたる部分の鋳型外枠の可能性もある。小片とともに同一の鋳

型のものである。銅残滓は、製銅の際に生じた残り滓である鑄型の出土とともに、下鉤遺跡で銅製品の製造が行われていたことを窺わせる。

・ L字型石杵 1点、水銀朱付着石杵 1点 弥生時代後期 下鉤遺跡出土

L字型石杵は、顔料などを磨り潰すために用いたもので、高さは 8.5 cm、底面の長さは約 4.7 cm、幅は 2.5 cmで 150 g の重量がある。滋賀県内では下鉤遺跡以外に 4 例の出土が知られている。

水銀朱付着石杵は、握り易い自然石を石杵としたもので、水銀朱が付着している。水銀朱は、辰砂という硫化水銀からなる鉱物で、日本では赤色の顔料として弥生時代からみられ、石棺や古墳の石室内壁の彩色などに利用された。

下鉤と中山道

慶長 5 年(1600)、関ヶ原の合戦で勝利を収めた徳川家康は、慶長 6 年(1601)に東海道、翌慶長 7 年(1602)には中山道の宿駅制度を定め、江戸日本橋を起点とした五街道の整備を進めた。中山道の、江戸から武蔵国(埼玉県)上野国(群馬県)信濃国(長野県)美濃国(岐阜県)を通り近江国(滋賀県)草津で東海道と合流し、京都に至る 69 次、約 132 里(およそ 528 km)であった。

東海道と中山道の 2 つの街道が通っていた栗東の村々は、草津、守山、石部の各宿の助郷にあてられていた。下鉤村は、草津宿の助郷とされ、草津宿で人馬が不足した場合にはこれらを提供する役割を担っていた。参勤交代や、朝鮮通信使の通過に際しては、国役金(臨時の税)が課せられることもあり、村々にとっては非常に大きな負担となっていた。

幕末期の文久元年(1861)には、公武合体のため 14 代将軍徳川家茂に降嫁した皇女和宮の行列が、中山道を通って江戸へと向かった。総勢 2,000 人を越える大行列の道中に、幕府では万全の準備を期し、助郷の村々からも人足と費用が徴収された。和宮の行列は、数日かけて無事栗東の村々を通過していった。

・ 中山道分間延絵図 卷十 1 巻 文化 3 年(1806) 館蔵(現品:東京国立博物館所蔵)

江戸幕府は、寛政 12 年(1800)から、主要な街道の調査を行った。「中山道分間延絵図」は、そのうち中山道での成果を約 1800 分の 1 で図示した絵図である。全十巻からなり、ここで紹介しているのは守山宿から草津宿へと向かう街道筋の栗東の村々の様子である。

下鉤村には、私領傍示杭が描かれている。江戸時代の下鉤村では、膳所藩領と旗本領が入り組んでおり、私領傍示杭はその境界を示すためのものである。複数の領主による入り組んだ支配は、栗太郡の多くの村々に見られた特徴である。

・ 朝鮮人来聘高役金御免除願書 1 冊 文化 5 年(1808) 館蔵

将軍の代替わりなどに際して朝鮮国から派遣された朝鮮通信使は、江戸時代を通して 12 度来日している。

草津宿の助郷である下鉤村は、草津宿で人馬が不足した場合にはこれらを提供する役割を担っていた。また、国役金（臨時の税）が課せられることもあり、村々にとっては非常に大きな負担となっていた。

本史料は、文化 5 年（1808）の朝鮮通信使の来日に際して、下鉤村の庄屋丈助が、草津宿助郷 41 ヶ村を代表して、国役金の免除を願い出たものである。

・琉球人参府二付国役金掛心覚 1 冊 天保 4 年（1833） 館蔵

琉球国王の即位と、徳川幕府の将軍代替わりに際して派遣される琉球使節は、江戸時代を通して 18 度来日した。

琉球使節は東海道を通過して江戸に向かったが、下鉤村ではその通行に際しても国役金を負担している。本史料は、天保 3 年（1832）の琉球使節通行に際しての国役金を翌年になって書き上げた覚書である。

・和宮様御下向二付御送方名簿 1 通 江戸時代（文久 2 年 = 1862 か） 館蔵

徳川家茂との結婚に臨む和宮が、中山道を通って江戸へと向かったのは文久元年（1861）のことである。下鉤村を含め、街道沿いの村々では費用と労力の提供を求められ、大きな負担となっていた。

本史料は、和宮に伴って、江戸に向かった人々の名簿である。守山宿で泊まるのが記されている。本史料には 1 月 8 日および 9 日の日付が見られるが、年号の記載はない。和宮と家茂の婚礼が文久 2 年（1862）の 2 月に行われたことを考えると、本史料も文久 2 年のものではないだろうか。

・人馬銀勘定目録 6 冊 天保 6 ~ 12 年（1835 ~ 41） 館蔵

助郷村から草津宿に出役する場合、その前日に草津宿にある人足詰所に出頭し、当日に継ぎ立てる荷物の割り当てが行われた。草津宿の人足詰所は「部屋」と呼ばれていた。下鉤村が所属していたのは「鉤部屋」という部屋で、他に安養寺、川辺、沢、片岡の各村が属していた。

助郷は本来、実際に人馬を提供するものであったが、時代が下ると金銭で代納する方法がとられるようになり、年末に村々に割り当てられた。本史料は、鉤部屋が作成した人馬の代納銀の勘定目録である。

講と年中行事

栗東市内には古くから続く年中行事が数多く残されている。中でも講は近世以降、信仰や社会保障などそれぞれの地域の必要性に応じて組織・整備された社会的集団で、同時に年に 1 度行われる会食は娯楽や住民同士の相互交流の場としての役割も果たした。

下鉤にも、金融機関としての役割を果たした浄光寺講、貯水池の管理運営を行う井戸講など、

確認できるだけでかつて 15 もの講があった。特に糠田井ではかつて大將軍講、燈明講(餅講)という地区一帯を巻き込んだ非常に珍しい大規模な講が開催されていた。

こういった講は世代交代や生活習慣の変化によって年々減少していき、現在は伊勢神宮への代参者をたてる伊勢講、愛宕神社への代参者をたてる愛宕講、お寺の行事である和讃講、報恩講などの信仰に根ざした講が残り、住民に親しまれている。

また、その他に古くから続いている年中行事として、左義長が挙げられる。左義長は現在も下鉤甲・乙・糠田井それぞれの青年会を中心とした自治会で行われており、世代を越えた住民同士の交流の場となっている

・下鉤永代記録 1冊 明和6年～寛政7年(1769～95) 館蔵(里内文庫 269-16)

天候、農事のほか、火災や水害、打ち壊しなどの世事についても記す記録帳。明和8年(1771)のお蔭参りの記事も見える。

江戸時代には、伊勢神宮への群参現象が周期的にみられ、お蔭参りと呼ばれた。記事によると、明和8年のお蔭参りは4月8日に丹後田辺にはじまり、宇治、八幡、淀、伏見にひろがり、瀬田から大津、草津に達した。4月20日から5月10日にかけて大坂へ移り、1日におおよそ20万人もの群参がみられたことが霊験譚とともに記される。

・燈明講掛金受取台帳 1冊 明治25(1892)年1月 館蔵

表紙に「蓮台寺安置歡喜尊天」とあることから、この講が下鉤にある蓮台寺に安置されていた歡喜天の管理を行う為のものであったことが分かる。

当資料は明治25年～29年までの掛け金の台帳である。

額は定かではないが、掛け金は月毎に徴収されており、中には米で支払う家もあったようである。

また、参加者は下鉤だけでなく、市内では野尻や十里等の市内各所、遠くは草津市や甲賀郡にまで及んでおり、総数は91世帯にものぼっている。これは蓮台寺が地域を越え、広く信仰を集めていたことの現れであろう。

・浄光寺講講則 1冊 大正7(1918)年 館蔵

糠田井にある浄光寺でかつて開催されていた浄光寺講の講則17條を記したもの。

浄光寺講とは浄光寺を会場とした頼母子講の1種。参加者が掛米を持ち寄ってまとめた資金をつくり、毎年12月20日に開催される集会の際、入札を行って取米するというもので、不作や急病など、不測の事態に備えるための共済・保険としての役割を持っていた。30枚の札を年2枚ずつ落札、15年で満会になるという期間限定の講であり、現在では行われていない。大正7年は米価の暴騰に伴って米騒動が起こった年であり、こういった社会への不安感を背景に結成された講であると考えられる。

・井戸講の講箱 1箱 大正13(1924)年1月 館蔵(下鉤糠田井自治会旧蔵)

かつて糠田井で行われていた生活用水の管理・運営をおこなう為の講である井戸講の資料を収納していた箱。

・飲用水組合理約 1冊 大正13(1924)年 館蔵(糠田井自治会旧蔵)

井戸講の講箱に納められていた。序文の「飲用水道ノ沿革」によれば、水源は旧葉山川の川原に文化年間に築造され、竹管を引いて各家の井戸に引水された。地下水を汲み上げる堀井戸とは違う、トリミズ(取水)である。トリミズを利用する家は、水源の築造者の2軒からはじまり、順次加入戸数が増え、大正13年には12軒組合となったという。築造者の1人を講元として組まれた井戸講では、水源、竹管の共同管理、修繕をおこなうほか、1月20日には当番宅で会食をひらいて親睦を深めた。

・共有田加盟并二契約書 1通 大正5(1916)年 館蔵(下鉤糠田井自治会旧蔵)

大正5年5月、糠田井で行われていた大將軍講、伊勢講、燈明講の3つの講が所有する共有田の組合に、新規加入者が提出した契約書。小作料などの取り決めがなされている。

共有田とは講員が資金を出し合って購入した、講として管理する田のこと。この3つの講はいずれも大規模な講であり、共有田の収穫を開催費用として運営されていた。

後、昭和47年にこの3つの講は統合され、現在は伊勢講のみが行われている。

記録が残るのは糠田井のみだが、下鉤地区では下鉤甲の伊勢講も昭和40年頃まで同様の共有田を所有していた。

・糠田井の大將軍講と伊勢講

現在糠田井で行われている伊勢講は、かつて行われていた大將軍講・燈明講を昭和47年に吸収して一本化したものである。

大將軍講は、元は同地区の古い家筋である井上・久徳・中村の三姓で構成されていたようであるが、大正期には他姓も参加。さらに村内の全員で会食をするという大規模な講であった。

伊勢講は現在、近在の27世帯によって組織・運営されており、例年1月の成人の日に額田部神社で神事と直会(なおらい)が執り行われる。また、伊勢参りには、毎年、代表者3名が選出される代参と、10年毎の総参りがあり、何れも1月中に参拝するのが慣例となっている。

・大將軍の講箱 1箱 館蔵(下鉤糠田井自治会旧蔵)

額田部神社祭礼改正記と大將軍講講則並講員氏名記を収納していた箱。代々講員に受け継がれてきたもので、大正7年から伊勢講と合併した昭和47年までの資料が入れている。

・額田部神社祭礼改正記 1冊 大正7(1918) 館蔵(下鉤糠田井自治会旧蔵)
大正7年1月に出された額田部神社の祭礼(大將軍講)の改正について記したもの。
祭礼の様子が細かく記されており、午前5時にかわらけにのせた鯨汁や鰯など12種類の
神撰を献供し、正装した氏子が社参。その後、東西の組に分かれて当番宅で会食をした、
とある。また、神撰や会食時の献立から鱈は廃止するように、と取り決めてある。

・大將軍講講則並講員氏名記 1冊 昭和29(1954)年 館蔵(下鉤糠田井自治会旧蔵)
昭和29年1月23日に改訂された大將軍講の講則と講員の氏名を記したもの。
大將軍講は戦中縮小しており、終戦後、昭和21年に復活した。本資料は復活後の講則や
献立、神撰を改めて定めて書き記したものと思われる。講則によると戦前と変わらず、会
食の経費として大將軍講の講田より収穫した玄米があてられている。また、神撰は基本的
には変わらないが、鯨汁が炒り豆に変更されている。
講員は25人にのぼっており、伊勢講と統合された昭和47年度までの当番の名前が記され
ている。

・伊勢講の講箱 1箱 下鉤甲伊勢講所蔵
現在も行われている下鉤甲の伊勢講に伝わる、資料を収納するための箱。
伊勢講代参帳、収納証が収納されている。
古い資料は順々に処分されており、いつ頃作られたものかは定かではない。ただ、現存
する最も古い記録は昭和37年のものである。

・伊勢講代参帳 1冊 下鉤甲伊勢講所蔵
代参者が参宮した際、神宮から御朱印をもらうための台帳。
下鉤甲伊勢講では、毎年3~4人で外宮・内宮双方に代参し、奉納金を納め、御朱印と講員
全世帯分のお札をいただく。
また、20年に1度、式年遷宮にあわせて全員で総参りを行っている。
当資料は昭和50年代からのものであるが、毎年欠かさず代参が行われていることが分かる。

・ソウワゼン(宗和膳) 2箱 館蔵(民具整理番号1707)
箱の表には「輪島 黒宗和膳椀 貳拾人前」とある。一箱につき五膳が入っており、四
箱で一式となる。また、各膳に四種類の黒椀、その他オヒツ、カナイレがついている。
主に婚礼や葬儀等の改まった席で客人をもてなす為に使われたが、同様に講においても、
会食の際に使用された。下鉤甲の伊勢講に関しては、かつてはこういった膳一式を所持し
ていることが参加の条件だったという。

現在では講においても仕出しの弁当やテーブルがこれに変わり、使用される機会は年々

減ってきている。

・左義長行事規定改正書 1通 大正6年(1917) 館蔵

従来行ってきた左義長について、大正6年(1917)に規定を定めたもの。毎年1月15日に執行すること、糠田部神社氏子のうちの青年を執行の担当することなどが明記されている。

この規定は、大正6年の伊勢講の当番たちの話し合いで決められたとされ、氏神への参拝、献灯も伊勢講の当番が行うとする。同年、下鉤糠田井では、大將軍講の講料理の献立の改正が行われ、翌大正7年(1918)には糠田部神社の祭礼にも改正記が記された。旧来の年中行事や祭礼が見直された時期だったのだろうか。

・左義長場所変更二付許可願 1冊 大正6年(1917) 館蔵

下鉤地区の左義長は、毎年1月15日に、字袂(現在の東海道新幹線栗東保守基地がある辺り)で行われていた。しかし、大正5年(1916)の左義長の際に、電話線を切断する事故を起こしてしまった。

そのため、翌大正6年(1917)からは字森ノ東(現在の下鉤乙公民館の付近)で行うこととし、草津警察署に届け出ている。

・下鉤甲のサギッチョ(左義長)(写真パネル展示)

下鉤甲では、青年会が主体となりサギッチョを行う。前日1月9日の朝に白瀬部神社(泊瀬部神社)に参拝した後、軽トラックに分乗して下戸山にサギッチョの竹を貰いに行く。竹を分けて貰うお宅にはお礼として酒2升を持参する。草の根広場でサギッチョの竹を組み始め、2時間ほどできあがる。当日1月10日は、白瀬部神社に参拝して、神社の注連縄をばらしておく。称名寺の鐘を合図にして、注連縄をばらした藁に灯明から火を移して草の根広場まで走り、サギッチョに火をつける。例年は軽トラックの荷台に太鼓を乗せ、叩きながら集落内を回り合図としているが、今年は雪模様のため中止した。サギッチョが始まると、各家庭から注連縄や古いお札を持った人達が集まってくる。サギッチョの残り火で餅を焼く。この餅を食べると風邪をひかないとか、長生きできるとか、女性なら安産になるなどといわれている。

・下鉤糠田井の左義長(写真パネル展示)

下鉤糠田井の左義長は、自治会の行事として、1月中旬の土日に設定して行われている。平成23年(2011)は1月15日に行われた。

前日に、椿山古墳(安養寺)界隈から竹を運び準備する。当日は、東海道新幹線の保線基地近くの広場を会場に、午前8時に点火される。おひかりは、額田部神社(下鉤糠田井)から運び、恵方から点火する。

・下鉤乙の左義長（写真パネル展示）

下鉤乙の左義長は、自治会の行事として、1月中旬の土日に設定して行われている。平成23年（2011）は1月15日に行われた。

当日は、葉山川沿いの田んぼを会場に、午前7時から準備をし、午前7時30分に点火される。おひかりは、日吉神社（下鉤乙）から運び、恵方から点火する。

使用する竹は確保が難しくなっているが、下鉤乙では常勝寺（じょうしょうじ）（小柿（おがき））の竹を用いている。平成23年の左義長は、暴風雪が予想されたため、消防署の指導により例年より規模を小さくして行われた。

アオバナ栽培

栗東・草津・守山の旧草津宿に近い地域では、古くからアオバナ栽培が盛んにおこなわれており、その様子は『東海道名所図絵』にも詳しい。

中山道沿いに位置していた下鉤でも昭和50年前後までアオバナ栽培が行われていたことが確認されている。

アオバナはツユクサ科の一年草で、その花の色素が水溶性であることから友禅染の下書き用絵の具として利用されている。農家は収穫した花を絞り、和紙に何度も染みこませて青花紙に加工し、出荷した。

下鉤ではほとんどの農家の田んぼの畦でアオバナが栽培されており、夏の一番暑い時期に収穫作業を行った。アオバナは非常に繊細で摘み取ったその日に加工をしなければならなかったため、炎天下の中、休みなく作業をしなければならず、非常に厳しい作業だったという。一方で、下鉤には京都から友禅染の染元が直接買い付けに来ており、収穫の時期である秋にしか現金収入のなかった農家にとってアオバナは貴重な現金収入源であった。この収入は主に田植えの際に泊まり込みで手伝いに来てもらう縁者への礼金として利用されたという。

・アオバナノカミ 採集地 上砥山 館蔵（民具整理番号 4481）

アオバナの絞り汁をこの紙に塗って青花紙にする。当資料は塗付前のもの。

絞り汁を塗付けた後の青花紙はムシロに乗せて乾かされ、順次出荷されていった。

下鉤へは京都の友禅染の染元が直接買い付けに来ており、非常に高値で取引されていた。

そのため、地区内のほとんどの農家で栽培されており、ここで得た収入は主に田植えの際、手伝いに来てくれた縁者への礼金になったという。

・ベニバチ 2点 採集地 上砥山 館蔵（民具整理番号 4480・4481）

アオバナの花弁を絞って、その絞り汁を入れる為に使う。入れられた絞り汁はハケを使ってアオバナノカミに塗付されていった。

・ハケ 2点 採集地 上砥山 館蔵（民具整理番号 4486・4487）

アオバナの絞り汁をアオバナノカミに塗付する際に使用する。

本資料は30年程前まで実際に使用されていたものであり、絞り汁の青色が染みついたままである。

青花紙製作には、本資料のような横広く、毛筋の細かいものが効率的であり、好んで使用されていた。

・アオバナツミノカゴ 採集地 上砥山 館蔵（民具整理番号 3401）

咲いた花を摘み取る際に使用した。

アオバナは非常に繊細である為、形をくずさないよう指の先で弾くように摘み取る必要があった。また、汗が落ちて商品にならないので額にタオルを巻いて作業した。

・モチバコ 採集地 上砥山 館蔵（民具整理番号 4479）

アオバナの絞り汁をアオバナノカミに塗り付ける際、台として使用されていたもの。

アオバナ栽培をおこなっていた農家では、塗り付け作業の時はこのような平らな台が使用された。

山論と水論

江戸時代の栗東の村々では、米作中心の農業を主な産業として生活を営んでいた。村々の暮らしに山野や河川は不可欠な存在で、村々の間で相論を引き起こす原因ともなった。

農耕のための牛馬の飼料や田畑の肥料、生活に必要な燃料は、山林原野で求められた。村々では、生活の資源を得るための山林原野を入会地・入会山として共同で管理していた。下鉤村では、寺内、上鉤、下鉤、糠田井、蓮台寺、坊袋、川辺、安養寺の8ヶ村からなる鉤八ヶ村という組合村を組織し、金勝山系の砥坂山を入会山としていた。鉤八ヶ村にとって砥坂山は生活を営むために必要不可欠な場所であり、砥坂山での新田開発を目指した荒張村とは、およそ200年にもおよぶ相論となっている。

下鉤村での用水は、灰塚池を取水源としていた。灰塚池は、慶長年間(1596～1615)に、下鉤村の領主と川辺村の領主が相談の上で川辺村内の荒れ地に下鉤村が掘り立てた溜池である。この灰塚池の用水を巡っては、川辺村や中沢村など、近隣の村々との相論になっている。また、蜂屋村との間でも、堰からの引水を巡って相論が発生している。

村々では、限りある山野や河川の資源を共同で管理し、有効に活用していた。一方で、生活のためには相論も不可避であり、その解決には長い月日を要することもあったのである。

・八ヶ村砥坂山野絵図 1 鋪 江戸時代 下鉤区有文書

寺内、上鉤、下鉤、糠田井、蓮台寺、坊袋、川辺、安養寺の8つの村からなる鉤八ヶ村では、金勝山系の砥坂山を入会山としていた。

鉤八ヶ村の入会山は東西約 15 町 (1.6km)、南北約 7 町 (0.75km) の規模で、年番を決めて管理を行っていた。領主である金勝寺には、毎年米 1 石 5 斗 5 升を山年貢として納めていた。

鉤八ヶ村の人々は、連日この山に入り、草や柴を刈り取っていた。砥坂山に対する入会権は強く意識され、新田開発を試みた荒張村との相論はおよそ 200 年間続いた。

・金勝寺山開発水帳写附見取図 1 舗 (写真パネル展示) 現品：延享元年 (1744)、個人蔵
金勝山を北麓から望む金勝谷一帯を描く。金勝山の大部分は金勝寺領で、燃料や肥草の供給地として麓の村々の入会地となっていた。

下鉤村を含む鉤八ヶ村 (寺内、上鉤、下鉤、糠田井、蓮台寺、坊袋、川辺、安養寺) は、砥坂山を入会山としていた。承応 3 年 (1654)、荒張村が砥坂山での新田開発に着手すると、鉤八ヶ村ではこれに強く反対する。以後、砥坂山での新田開発を巡る鉤八ヶ村と荒張村の相論は、幕末までおよそ 200 年間続くこととなる。

・開発御申渡候書之事 1 通 延享 5 年 (1748) 下鉤区有文書

荒張村の領主渡辺新蔵が、砥坂山での新田開発を進めるようになったのは、承応 3 年 (1654) のことである。砥坂山の入会権を持つ鉤八ヶ村ではこれに強く反発した。

荒張村では、近接する林に代替地を用意したが、鉤八ヶ村はこれに応じず、享保 4 年 (1719) 以降は、金勝寺の兼帯所である山科毘沙門堂や京都所司代を頼って鉤八ヶ村の説得を試みた。延享 4 年 (1747) からは、狛坂寺の再建を絡めて、十九道山を代替地に提案するようになるが、鉤八ヶ村は遠地であることを理由にこれを拒否している。

・砥坂山覚書写 1 冊 天保 6 年 (1835) 館蔵

砥坂山での入会山について、天保 6 年 (1835) にまとめたもの。承応年間 (1652 ~ 54) 以来、およそ 200 年間続く荒張村との相論では、鉤八ヶ村は砥坂山との歴史的なつながりと、入会権を強く主張した。

鉤八ヶ村を組織する寺内、上鉤、下鉤、糠田井、蓮台寺、坊袋、川辺、安養寺の各村々の総石高は 3000 石にも達した。本史料によると、東西約 15 町 (1.6km)、南北約 7 町 (0.75km) の規模を持つ入会山には、毎日歩荷 80 ~ 90 人、牛馬 40 ~ 50 疋が入り、柴草を刈り取っていたという。

・口達書 1 通 天保 6 年 (1835) 下鉤区有文書

鉤八ヶ村では、金勝寺との関わりから、関東の天台宗総本山である東叡山 (上野寛永寺) に訴え、砥坂山での開発を停止するという判定を得た。また、幕府も新田開発の奨励を見直す決定をした。

しかし、荒張村では砥坂山での開発を止めなかった。天保 6 年 (1835) には、山科毘沙

門堂を通して、鉤八ヶ村が新田開発を行い、そのうち 7~8 分を村々の取り分とし、2~3 分を狛坂寺の相続料にあてるように申し入れた。しかし、鉤八ヶ村ではこれを拒否している。

・乍恐奉申口上書 1通 天保8年(1837) 下鉤区有文書

天保8年(1837)山科毘沙門堂から、鉤八ヶ村の領主を通して砥坂山の開発が申し渡されたが、鉤八ヶ村ではこれを断った。それぞれに異なる領主に属する鉤八ヶ村は、一貫して新田開発に反対した。鉤八ヶ村にとって、砥坂山の入会山は生活のためには放棄できない場所だったのである。

一方で、荒張村が鉤八ヶ村の入会山での新田開発にこだわった直接の理由は明らかではない。宝永8年(1711)には大坂(おおさか)の、嘉永4年(1851)には膳所の町人が同所での新田開発を出願しており、よほど新田開発に適した場所であったと推察される。

・山論出入済状 1通 享保19年(1734) 下鉤区有文書

金勝山系には、複数の村が入会権を持つ林野が多数存在していた。そのことは、入会権を巡る相論をたびたび引き起こす原因となった。

鉤八ヶ村(寺内、上鉤、下鉤、糠田井、蓮台寺、坊袋、川辺、安養寺)の立会林には、桐生村と青地郷(馬場、部田、岡本)の立会林が隣接していた。桐生村が鉤八ヶ村の立会林に立ち入ったのではないかと、ということから、相論に発展した。この相論は、上砥山村と牧村が仲介役に入り、境界を定めることで落ち着いている。

・灰塚池用水妨出入二付裁許書 1通 安永4年(1775) 下鉤区有文書

灰塚池は、慶長年中(1596~1615)に下鉤村の領主と川辺村の領主が相談の上で川辺村内の荒れ地に下鉤村が掘り立てた溜池で、下鉤村は諸普請や池入用、池廻り役を行い、川辺村に「樋尻用水井路床年貢」として米一石六斗二升五合を納めていた。しかし、川辺村が新田や二重池を拵えたことにより、用水の妨げになるとして、下鉤村が訴訟を起こし、京都町奉行所の判断を仰いだ。この裁許書では、新開発や起返(荒地の再開発)、新樋や新池を停止するように裁決している。

・江州栗太郡下鉤村同国同郡川辺村立会絵図控 1舗 安永2年(1773) 下鉤区有文書

下鉤村と川辺村との灰塚池をめぐる出入(紛争)の際に双方が立会の上で作成し、奉行所に提出した絵図の控で、下鉤村領を黄色、川辺村領を桃色、灰塚山の麓の「溜池(灰塚池)」と用水を青色で示している。灰塚池から川辺村への用水は、字「神之前」と字「穴虫樋」から、下鉤村への用水は字「大立樋」から引かれている。紙背(裏面)には下鉤村の庄屋、年寄、百姓代及び川辺村の庄屋、年寄、百姓代の署名とともに、「御奉行所江上り候通少も相違無之事」と絵図を描いた絵師矢野長兵衛の署名と押印がある。

・江州栗太郡下鉤村与同州同郡蜂屋村水論出入済証文 1通 寛政12年(1800)11月

下鉤区有文書

蜂屋村では「大高寺川」、下鉤村では「河鍋川」と称する川から引く用水について、両村が取り替わした証文。蜂屋村字「安田」の田地四反は一ノ堰から、下鉤村字「川鍋」の六反は二ノ堰から水を引くこと、両村境の川筋は村役人の立会のもとで堀浚えをすること、下鉤村領の一町八反の田地の用水堰は両村が立会で川底に敷石を入れて両脇に定杭を打ち水の分量を決めて板堰にすることなどを取り決めている。

・乍恐返答書奉 upper 候 1通 正保4年(1647) 下鉤区有文書

灰塚池からの用水について、溝底が砂で高くなり、川辺村の田地や街道にまで水が漬くようになったことで、下鉤糠田井村は川辺村の申し出を受けて樋を置くようにしたが、これに対して中沢村が難題を申し掛けたとして、糠田井村が奉行所に訴えたものである。糠田井村は、過去の事例をあげて、この用水からは、今まで他郷へは一水たりとも取られていない旨を重ねて強調している。

新池証文之事 1通 明和8年(1771) 館蔵

この年の大旱魃により、下鉤村が小左衛門所有の字「南世坂上」(現在の国道一号沿いの上鉤との境界付近)に新しく溜池を掘削した際に、小左衛門に宛てた証文(取り決め書き)。小左衛門に毎年三斗五升の米を納めることや、池の土手廻りに生えた松や杉、椿については小左衛門が刈り取れること、旱魃の田地がある場合は小左衛門が水を引くことができることなどを取り決めている。

下鉤と鉄道

日本で初めての鉄道は、明治5年(1872)に新橋～横浜間に敷設された。以後、鉄道敷設の機運が全国各地で高まっていくこととなる。

鉄道敷設の要望が特に高かった東京～京都間では、明治22年(1889)に新橋～神戸間に官設鉄道の東海道線が開通した。なお、草津駅も同年に開業している。

「東海道」と称してはいるものの、東海道線の名古屋以西では、大垣から長浜を経て草津を通る中山道沿いに鉄道が敷かれていた。その一方で、草津から名古屋の東海道沿いで鉄道の敷設は、民間の鉄道会社である関西(かんせい)鉄道(てつどう)によって行われている。

明治21年(1888)3月に免許を得た関西鉄道では、同年8月に草津～三雲間の工事に着手した。鉄道が敷設される地区には、用地測量のための器具や、人足の提供が求められた。下鉤でも、人足の提供など、鉄道の敷設に協力している。

現在の下鉤地区は、JR東海道本線と草津線のほか、昭和39年(1964)に開通した東海道新幹線も通っており、交通の要衝となっている。

・関西鉄道之儀二付御願書 1冊 明治22年(1889) 館蔵

関西鉄道は、明治22年(1889)12月に草津～三雲間で開通した。その路線にあたる下鉤村では、明治21年(1888)に鉄道敷設のための工事が行われている。

本史料では、下鉤村の蓮台寺地先を通る線路に設けられた踏切について、開渠とするように求めている。線路によって、村を南北に通る道路が遮断され、村内での行き来のほか、北の野尻村、南の小柿村にとっても、踏切の設置によって通行に差支えが出ている、と主張している。

・湖東鉄道用地代金引換証 1通 明治22年(1889) 館蔵

日本で初めての鉄道は、明治5年(1872)に新橋～横浜間に敷設された。鉄道敷設の要望が特に高かった東京～京都間では、明治22年(1889)に官設の湖東鉄道(現在のJR東海道線)が開通した。なお、草津駅も同年に開業している。

鉄道敷設に関わる用地買収は、滋賀県が行った。下鉤村の中村喜右衛門は、栗太郡の12ヶ村の鉄道事務担当委員を務めた。本史料は、大路井村(現在の草津市大路)の長谷重兵衛に対して発行された、湖東鉄道の用地代金の引換証である。

・関西鉄道敷設二付願書 1通 明治21年(1888)か 館蔵

関西鉄道は、明治22年(1889)12月の草津～三雲間の開通を皮切りに、翌明治23年(1890)12月には草津～柘植間での開通をみた。これによって、今日のJR草津線が全線開通することとなった。

明治21年(1888)3月に免許を得た関西鉄道では、同年8月に草津～三雲間の工事に着手した。鉄道が敷設される地区には、用地測量のための器具や、人足の提供が求められた。本史料では、上鉤(かみまがり)村の請負人が、下鉤(しもまがり)村の鉄道担当委員に、人足2名の提供を依頼している。

・草津線の付け替え(パネル展示)

国鉄(現在のJR)東海道本線の草津駅～京都駅間の複々線化工事は、昭和45年(1970)に完成した。

複々線化に伴い、草津駅周辺では更なる交通網の整備が行われた。そのうちの1つが、草津線と東海道本線の立体交差化による一部付け替え工事で、やはり昭和45年に完成している。

この工事により、両線の分岐点が北へ約1100m移り、草津線はそれまでの草津駅構内～下鉤間の約1500mを廃線にして高架の新線に切り替わった。

下鉤の寺院

・阿弥陀如来立像 1 軀 (写真パネル展示、現品：重要文化財)

木造 金泥・切金文様 像高 78.3 cm

下鉤糠田井 浄光寺

浄光寺は下鉤糠田井にある真宗仏光寺派の寺院である。永正 5 年(1508)貞明上人の開基と伝えられるが、現在、本尊として祀られている阿弥陀如来像は、鎌倉時代後半の作風を有する古像である。

右手を上げ左手を下げて、往生者の元へ来迎する印を結んだ周尺による三尺阿弥陀如来像である。左胸周辺の、着衣がやや繁く折り畳まれた表現や、体部前面の松葉形を交えながら、深浅や衣文間の間合いを思慮した衣の襞の表現には、写実を基調とした変化のある造作がうかがえる。低い肉髻や大粒の螺髪、髪際を中下がりとし、その最下段を下向きに表わす頭髪の形式や、表情における若く伶俐な気分の中に、どこかさめた様な感覚が内在する面持ちなど、総じて鎌倉後半期における時代の美意識と作者の堅実な技量がうかがえる。

・釣鐘出来帳 1 冊 享保 15 年(1730)～天保 15 年(1844) 栗東市 個人蔵

享保 15 年(1730)に古い釣鐘(つりがね)出来帳(しゅったいちょう)を記し直し、以後、天保 7 年(1836)までに太田(おおた)西兵衛(にしべえ)家で鑄造された 542 口の梵鐘(ぼんしょう)・喚(かん)鐘(しょう)と出荷先、口径、砂の量、重量などを書き上げる。鐘の鑄造は、鑄物師(いもじ)の名前を刻み込むことのできる、荣誉ある仕事であった。

諸国に出(で)職(しょく)、出店(でみせ)した鑄物師が多い中、太田西兵衛は辻村を本拠地に鑄物業を営んだ代表的な鑄物師である。地元寺院の鐘や膳所(ぜぜ)城(じょう)、水口(みなくち)城(じょう)の鐘、伊勢(いせ)・美濃(みの)の方面など多方面に活躍している。

・喚鐘 太田西兵衛作 1 口 (写真パネル展示)

総高 62.2 cm 口径 39.8 cm 鑄銅製 江戸時代(享保元年 = 1716)

栗東市下鉤 称名寺

称名寺の喚鐘には寺号と享保元年(1716)の年紀が刻まれているが、鑄物師の名前は記されていない。太田西兵衛家の『釣鐘出来帳』には、「栗本郡下鉤村稱名寺 / 壹尺三寸喚鐘 / 享保元丙 申年七月六日 / 正徳六年七月改元也」と記され、太田西兵衛の鑄造した喚鐘だと知られる。

撞座には三角状になる蓮弁を表わし、草の間の文様が C 字文と丁子文状の組み合わせ文となるところは、17 世紀の辻村鑄物師による作品と共通している。このことが、享保元年まで続いていること、及び草の間の文様が梵鐘(ぼんしょう)ばかりでなく、喚鐘に表わされた例としては他に確認されておらず、貴重である。

下鉤の民具

・マメイタワリ 1点 館蔵（民具整理番号 1450）

大豆粕削り機とも呼ばれる。大正期から戦後にかけて牛の飼料・畑の肥料として満州から輸入されていた豆板（豆粕をタイヤ程度の大きさに固めたもの）を削るために使用された。

レバーのようになっている部分には刃がついていてカンナのような構造になっており、豆板を小さくなるまで効率的に削ることができた。下鉤には農家が多かったことから耕作用の牛を飼育している家も多く、その飼料用に使われていたのであろう。

・センブウキ 1点 館蔵（民具整理番号 1494）

脱穀後のモミガラ、大豆・小豆等の皮を飛ばし、選別する為に使用された。手回し式になっており、晴れた日にムシロに穀物を広げ、風圧を調節しながら使用した。下鉤では米だけでなく裏作として大豆や小豆、麦などが盛んに栽培されていたことから重宝されていたのであろう。

足の部分には壊れた箇所を修理した跡が有り、この資料が何度も修理されながら大切に使われていたであろう事を物語っている。

・ワラウチキ 1点 館蔵（民具整理番号 1504）

藁をローラーに何度も巻き込み、加工しやすいよう、柔らかくする道具。

藁は脱穀の過程で生み出されるもので、その加工のしやすさから燃料・肥料・藁細工・住宅素材と生活のあらゆる場面において活用されていた。当資料はその中でもフゴやクツ等、ものを編む際に活躍したものである。

特に大正～昭和初期にかけて農家の副業として藁細工が奨励され、市内でもの機械が取り入れられるようになった。当資料も同時期、昭和のはじめ頃に導入されたものであろう。

・コモアミ 1点 館蔵（民具整理番号 1373）

コモを編むための道具。

コモとは、藁を編んで作る筵のようなもので農家の生活においては農作業や寄り合いの際に使用する簡易な敷物から米俵、箕の子、藁細工にも使用される、なくてはならないものだった。

菰編みは座り仕事で、菰槌と呼ばれる錘を必要とした。経系の両端を菰槌に巻いて桁の目盛りのところに向け、横系となる藁をあて、これを経系の細縄にからめて編んだ。

・ヌカカマド 1点 館蔵（民具整理番号 1306）

一般にはヌカガマとも呼ばれる。

毎秋収穫後にたくさん出るものの、使い道がなかったモミガラでご飯が炊ける、という当時としては画期的な商品で、昭和に入ってから下鉤のような農村を中心に重宝された。本資料は陶器の釜がついていることから、戦中のものと考えられる。戦前のものの多くは鉄釜であった。

モミガラを入れて着火すれば後は手を加えることなくご飯が炊きあがるという優れもので、ヌカカマドで炊いたご飯は非常に美味しかったという。

・ ショウユダル 1点 館蔵(民具整理番号 1501)

四斗樽。大家族のおよそ半年分の醤油を貯蔵した。材質は杉である。

「滋農協野洲工場」という焼印が入っており、この樽が滋賀県農協野洲工場から購入されたものであることが分かる。

かつて農家では味噌や醤油などの調味料を自家で製造していたが、昭和のはじめ頃には自家製のものは少なくなり、大半を購入するようになっていた。当資料も購入品を入れて使ったもので、量り売りで購入し、樽から必要な分だけを片口やガラス瓶に移して使用した。

・ タウエグイ(田植えグイ) 5本 館蔵(民具整理番号 1372)

田植えをする際、苗を植える間隔をはかる為に使用された。

機械のなかった時代、田植えは一列づつ端から端へシュロナワを通し、ナワ上に等間隔に当資料のようなクイで印を付け、苗を手植えしていくという非常に骨が折れる作業だった。下鉤では田植えの際に人出が足りない場合、縁者に手伝いを頼み、あちこちから多くの女性が泊まり込みで手伝いに来てもらっていた。その様子は非常に賑やかでお祭りのようであった為、田植えのことを田植え祭とも呼んだという。

・ ボテコ 1点 館蔵(民具整理番号 1374)

収納用の物入れとして使われた。

手作りであり、素材は和紙を貼り重ねて上から柿(かき)渋(しぶ)を塗った渋紙。

渋紙には防寒・防水効果があり、身近にある道具で簡単に作れるため、当資料のような物入れにはじまり、衣装入れや敷物など藁同様、様々なものに活用された。

・ ベントウバコ 2点 館蔵(民具整理番号 1352)

朝早くから夕方まで長時間働く農家では、朝・昼・晩の三食に加えて、朝食と昼食の間に1回、昼食と夕食の間に1回の計2回、コビルと呼ばれる軽食の時間をとった。中でも朝コビル、昼食、昼コビルは田でとるものであり、持ち運びの為に弁当箱が必需品であった。

当資料は1人分の小さいものと複数人分の非常に大きいものである。

このうち、大きいものは田植えの時期など、縁者を手伝いに呼んだときに使用したものである。中には豆ご飯や麦ご飯のおむすび、鮭やジャコ等の魚を入れた。

スポット展示 蓮台寺旧跡と仏像

現在、栗東なかよし作業所が建つ場所に、昭和 60 年頃まで蓮台寺という天台宗の古刹があった。古記録によれば、創建は最澄(天台宗)とも空海ともされているが定かでない。隆盛時は七堂伽藍を備えた大寺であったと伝えられるが、寛永年中(1624～1643)の火災により主要な古建築は仁王門を遺すのみとなり、その仁王門も昭和 9 年の室戸台風によって、門内に安置されていた仁王像共々倒壊した。

かつて本尊として祀られていた薬師如来像は、その作風から 10 世紀末から 11 世紀初頭に造立されたものと思われ、後ちの時代に補われた両脇侍像(南北朝時代)と共に、現在は比叡山延暦寺の国宝館に移座されている。また、仁王像も平安時代(11 世紀)に溯る優美な作風を有しており、現在は往時の姿に復元されて(昭和 43 年に美術院に寄贈)、京都国立博物館に展示されている。

・角大師の護符 5 枚 江戸時代 館蔵(蓮台寺旧蔵)

第 18 代天台座主・慈恵大師良源(912～985)は、比叡山中興の祖として広く知られている。角大師の姿は、鏡に映った良源の姿が、角を生やした夜叉の姿であったという故事にもとづくもので、これを家の戸口などに貼ると災厄や疫病を免れると信じられてきた。角大師の護符は、江戸時代以降、正月 3 日の良源の忌日に各地の天台宗寺院で配られるようになり、広く民間に浸透した。護符の下方に「蓮臺寺」の銘が入っている。

・薬師如来の護符 5 枚 江戸時代 館蔵(蓮台寺旧蔵)

(梵字) 奉修薬師護摩供息災延命富貴祈處

薬師如来の功德によって災いを除き、長命と福德を願うお札。「災」の字が小さく表わされているのは、災いが身に及ばぬようにとの思いが込められているのであろう。

・薬師如来開扉御願書 1 冊 明治 20 年(1887)

本尊の薬師如来は、古くより 33 年毎に御開帳される秘仏として護持されてきた。本願書は、住職・信徒・法類等の連名により、明治 20 年に当時の草津警察署に提出されたもので、奥書きには通行の妨げや道路を破損することが無いようにとの警察署からの注意書きが記されている。

・絵馬 1 点 明治 45 年(1912)

明治 45 年の本開扉を記念して、小柿の綾井ふい、糠田井の中村きぬ両氏によって奉納された絵馬。

- ・ 絵馬 1点 昭和3年(1928)

昭和3年の中開扉を記念して、在地の奥村ゆき氏によって奉納された絵馬。

- ・ 薬師如来開扉記念集合写真

明治45年の本開扉の際に撮影された集合写真。裏面に3月25日より31日までの7日間本開扉が執り行われ、その中日の列席者を写した旨が記されている。

- ・ 薬師如来開扉記念集合写真

昭和3年の中開扉の際に撮影された集合写真。裏面に3月26日より30日までの5日間開扉された旨が記されている。

ロビー展示

- ・ 蓮台寺梵鐘 太田西兵衛直次・國松氏市兵衛正次作 1口

総高 154.0cm 口径 98.0cm、鑄銅製 江戸時代(天和二年 = 1682)

守山市 蓮台寺

蓮台寺はかつて栗東市下鉤に所在した天台宗の古刹だが、現在は守山市に移っている。蓮台寺の梵鐘は、寛延三年(1750)に慶崇寺(栗東市大橋)僧致遠のつくった栗太八景に「蓮台寺晩鐘」として取り上げられ、長年にわたって親しまれてきた梵鐘であった。池の間に刻まれた銘文には、蓮台寺の由緒を刻んだ後、鑄物師として太田西兵衛直次と國松市兵衛正次の二人の名を記している。鐘の姿は太田西兵衛家で鑄造された18世紀の作品に近いのだが、竜頭の形状は古様であり、中帯の上部と草の間の文様も17世紀の辻村鑄物師の作品に共通するものである。

小地域展「下鉤の歴史と文化」

栗東歴史民俗博物館

平成23年3月5日～4月17日

栗東市小野 223-8

077-554-2733

hakubutsukan@city.ritto.lg.jp